

## 第4回井口地域小中一貫校設置協議会会議録（要点記録）

**[日時]** 令和2年2月28日（金）開会：午前10時 閉会：午前11時40分

**[場所]** 南砺市役所 井波庁舎3階 多目的ホール

**[出席委員]** 11人

成瀬 喜則	委員長	松本 謙一	副委員長	加藤 久恵	委員
小林 加津實	委員	中山 秀一	委員	柳田 由紀	委員
武部 眞理子	委員	山崎 宏充	委員	林 昭憲	委員
荒木 信人	委員	柴 雅人	委員		

**[欠席委員]** 7人 山田 誠 委員 梶 尚美 委員 森田 正人 委員  
今井 幸代 委員 平田 裕美子 委員 尾田 慎一郎 委員  
山下 透 委員

**[事務局員]**

教 育 部 長	村上 紀道（欠席）	教 育 総 務 課	氏家 智伸
教 育 総 務 課 副 参 事	北島 一朗	教 育 総 務 課 副 主 幹（学務係長）	野村 大輔
教育センター所長	新明 春生	教 育 部 参 事 長	武田 秀隆

**[協議事項等]**

1. 開会 委員長あいさつ

2. 確認事項

- (1) 義務教育学校の基本的な在り方について
- (2) 学年区分について
- (3) (仮称) 井口地域義務教育学校の校名について

3. 協議事項

- (1) (仮称) 井口地域義務教育学校の校歌、校章、制服、体操服等について
- (2) 教育カリキュラムについて
- (3) (仮称) 井口地域義務教育学校校舎改修について

4. 次回協議会の日程
5. その他
6. 閉会 副委員長あいさつ

## [会議の概要]

### ○開会

**教育総務課長** 令和元年度第4回井口地域小中一貫校設置協議会を開会いたします。お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。本日は、昨日から報道されております新型コロナウイルス対応により小中学校、保育園関係者の方から、急遽欠席のご連絡をいただいております。

#### 1. 委員長あいさつ

**教育総務課長** 開会にあたり、成瀬委員長から挨拶をお願いいたします。

**委員長** 今回も、委員の皆様から様々な意見をいただきたいと思います。前回は校名を決定していただきましたので、今回はカリキュラム等の具体的な内容について決定していきたいと思っております。ご審議の程、よろしくお願いいたします。

#### 2. 確認事項

- (1) 義務教育学校の基本的な在り方について
- (2) 学年区分について
- (3) (仮称)井口地域義務教育学校の校名について

**委員長** 確認事項について、事務局から説明をお願いします。

**事務局** 【資料1・2・3の説明】

**委員長** 確認事項等にご意見がありましたら、事務局へお伝えしていただきますようお願いいたします。

#### 3. 協議事項

- (1) (仮称)井口地域義務教育学校の校歌、校章、制服、体操服等について

**委員長** 校歌、校章、制服、体操服等について、事務局から説明をお願いします。

**事務局** 【資料4の説明】

**委員長** 校歌について、現井口小・中学校の校長先生に作詞作曲を依頼したいということですが、期間はいつまでですか。

**事務局** 作詞作曲は令和2年度の夏休み頃までと考えております。校歌ができましたら、

練習期間を設けたいと思っております。

**委員長** 校章について、武蔵野美術大学の名誉教授の田中先生に依頼したいということでした。「4案程度選考いただく」とありますが、どのように選ぶのですか。

**事務局** こちらも令和2年の夏休み頃までに4案程度出していただきたいと思いますと思っております。できました4案を学校、児童生徒に見ていただき、協議会の中でもご意見いただき、協議会で決定いたします。

**委員A** 児童生徒からの校章案はすでにいただいているのでしょうか。

**事務局** 児童生徒の校章案は先に依頼してありまして、手元に届いております。これらを元に田中先生に案を作っていただきます。

**委員長** 制服について、保護者アンケートは行って、資料の写真が案として出ているということですか。

**事務局** 昨年から学習発表会等で制服案を掲載させていただきました。保護者アンケートをとり、その結果、こちらの制服がいいという保護者からの意見とさせていただきました。

**委員長** 学校にて判断するとありますが、学校からこの制服にしたいという意見があったということですね。資料に制服の長ズボンの写真がありますが、これは何用のズボンですか。

**事務局** こちらは中学校の男子生徒用の長ズボンとなります。男子生徒のブレザーの中はカッターシャツ、下がこちらのズボンとなります。

**委員長** 校歌・校章・制服・体操服・ズックにつきましては、これらの案で承認をいただいたということで進めさせていただきます。

## (2) 教育カリキュラムについて

**委員長** 教育カリキュラムについて、事務局から説明をお願いします。

**事務局** 【資料5の説明】

**委員長** 各委員からご質問ご意見等ありましたらお願いします。

**委員B** 時限運行表(案)の「つばき」を全学年で同じことを行おうとした場合、前期・中期、後期で終了時刻が違いますが、どのようにされるのでしょうか。また、部活動設置についてですが、「部活動あるいは地域のスポーツ、文化クラブ等のいずれかに所属する。」とありますが、地域のスポーツ、文化クラブの資格、上限、体制などどのように考えていますか。

**事務局** 時限運行表(案)についてですが、前期・中期ブロックは45分、後期ブロックは50分であり1時限あたりの時間の違いはありますが、(仮)「つばき」の時限は全学年同時に活動することを基本として対応していくこととなります。地域のスポーツ、文化クラブにつきましては、例えば地域のスイミングクラブ、ピアノ教室等に通うと

いう活動も部活動として認めていくこととなります。生徒に対して多様な選択肢が広がると考えています。

**委員B** 今までは、帰りの会が終わって部活動の時間であったが、学校以外でのクラブ活動を部活動として認めるということによりよろしいでしょうか。

**副委員長** 生徒にとって、本気で取り組めることが1つあればいいのではないかと思います。

**委員C** 9ページに記載してある「子供たちが大好きなあかそぶ活動をさらに充実します。」標記的にしっくりこない。「充実します。」より「充実させます。」の表記の方が正しいのではないのでしょうか。また、清掃時間、(仮)「つばき」の時限と続いてから、そのあとに5限があります。行事や委員会を行ってから、座学をするということは、児童生徒にとって集中できなくなるのではないかと。また、探究を月曜、金曜としています。金曜に活動してから、休みに入ってしまうのは調べ学習や校外学習になった場合、不便になるのではないかと。

**委員長** 「子供たちが大好きなあかそぶ活動をさらに充実します。」の表記の件については、今後検討をお願いいたします。(仮)つばきの時限についてですが、資料8ページでは始まりの時間を揃えることになっていると思います。探求の曜日については、資料9ページの日課表にFと記載してありますが、必ずしも金曜日ということではないと思います。教員が受講する県の研修や出張等もあることから、AからFと設けているのですか。

**事務局** 県に火曜と金曜に出張と決まっており、時間割を組む際に、火曜金曜は授業数が少なくなります。スムーズに時間割が消化できるように、AからFの6つの時間割を設けています。金曜日に探究になるということには必ずしもなりません。学校で配置等を考えていくこととなります。

**副委員長** ご指摘にあったように、Fの次はAになるため、探究が2日連続になる可能性もあります。ご意見を元に、教育課程検討委員会の方で配置を考えて、変更していきます。また、清掃、探究、5限の順について、1・2年生は5限の外国語活動45分は長いと考えており、1・2年生は、5限の前に早めに下校する場合も考えています。早めに下校できるように探究のあとに5限を設けています。

**委員D** 1年生は週4時間授業数が増えている。給食と昼休みの時間は短くなった15分を「つばき」の時間として15分拡大している。1・2年生の外国語活動の45分を20分と短くなると思いますが、1・2年生にとって今までより負担が大きいのと考えます。来年度に運用してみて、今後、修正等が必要であれば修正していただきたいと思います。また、部活動について、令和3年度よりこちらの案を進めていくのですか。部活動指導者は学校の先生や部活動指導員等が行うのですか。

**事務局** 部活動の案は開校からの令和3年度より進めていきたいと思っております。部

活動の顧問については、井口地域の方に指導していただける部活動指導員をお願いしたいと思っています。しかし、部活動指導員をお願いするのは難しいこともありますので、学校の教員も協力して指導を行いたいと思います。

**副委員長** 部活動を指導する教員が時差出勤で2限から出勤して朝の会を他の先生をお願いするなど、部活動の時間も出勤時間として運用することで、働き方改革の点では問題はないと思っています。

**委員D** 外国語活動は通常の学習指導要領では3・4年生から始まることとなっています。1・2年生の週4時間ある外国語学習の内容や、教科書がないことについて、教員の負担も含めてどう考えていますか。

**副委員長** 外国語活動の内容については、いくつか案は考えており、来年度より決めていきたいと思っています。教科書等はなく、45分間で子供が楽しく学習できればと思っています。来年度から高岡市と氷見市に義務教育学校ができます。小中学校に校長と教頭が2人ずついましたが、校長が1人減ります。未確定ではありますが、その1人分を教員として考え、教員の負担軽減を図りたいと思います。

**委員B** ICT教育の中にプログラミングがあると思うのですが、資料9ページのどの部分になるのでしょうか。

**事務局** プログラミングの学習については、現在ある教科の中に組み込まれていますので新たにプログラミングの時間を設けて学習するというものではありません。

**委員長** ICTを教科の中でプログラミングを行うことで、時間割にプログラミングの時間を入れるという訳ではないということですね。

**委員C** 部活動に文化部として現在は吹奏楽部があります。ピアノ教室や習字教室など地域のクラブで活動する生徒がいたら、選択肢が増えることはいいが、文化部の人数が減って文化部の存続ができなくなるのではないか。

**委員長** 部活動を学校で全て指導するのではなく、個人で選んだ活動を認めて個人の活動を尊重できる案だと思います。その案とするのか良いのかどうか。

**委員C** ピアノ教室だと週1日程度になると思います。ピアノ教室がない日は文化部の美術の活動ができるといった、文化部の存続が可能な工夫があればいいのかなと思います。

**事務局** 週1日ピアノ教室に通い、他の4日間を文化部に通うことは可能です。真剣に取り組んでいる活動に加えて、部活動に所属するというのは負担になると考え、この案が提案しました。逆に、週4時間自分の選んだクラブ活動をし、週1日だけ文化部の活動をしてもいいと思っています。

**委員B** 夏休みが2週間と短くなるのは、家族で楽しむ時間が減ったり、児童クラブがどこも開いてくれなかったりと問題も出てくるのかと思います。保護者の了解をしっかりとらわなければならないと思います。

**副委員長** 小中学校の先生は、なかなか休みを取ることができない。例えば、1人の先生が8月の第1週は休みをとった場合、国算社理を他の先生や授業を持っていない教務主任が教えるなど、先生が休みを取りやすい学校にしたいと思っています。また、子供も学校教育以上に価値のある家庭教育をするのであれば、休んでもいいような学校にしたいと思っています。

**委員B** 先生方が休みを取りにくい環境であることは理解しています。朝早く出勤すれば、早く退勤することができる、2限目から出勤すれば遅くに退勤する、などのフレックスタイム制を積極的に取り入れることで、先生方の意識も変わると思います。近頃の父兄や子供もフレキシブルに休みを取り、都合により休みも取られるようですので、柔軟に考えてもよいかと思います。

**委員A** 学校が終わってから、2つ3つ塾や習い事をしている子供たちがいます。このカリキュラムの(仮)「つばき」の時限のような探究の時間が十分にあり、学習だけではなく様々な活動ができる特徴的なカリキュラムになっていて良いと思いました。

**委員長** 今までの意見を基に、部会の方で検討していただきたいと思います。

### (3) (仮称) 井口地域義務教育学校校舎改修について

**委員長** (仮称) 井口地域義務教育学校校舎改修について、事務局から説明をお願いします。

#### 事務局 【資料6の説明】

**委員長** 各委員からご質問ご意見等ありましたらお願いします。

**委員D** 前回の説明のときには、特別支援教室が2室あったと思うのですが、今回2階に1室になっています。現在、井口小中学校には特別支援学級はないのですが、今後のために1～6年に1つ、7～9年に1つ必要になると思います。図にある、「多目的室(支)」あるのが、特別支援教室になるのですか。

**事務局** そのとおりです。3階にも5・6年年生エリア、7～9年生エリアに1つずつ「多目的室(支)」があります。今後の児童生徒の状況によって特別支援教室として使用します。

**委員B** 前回の説明で小学校のランチルームを放課後児童クラブとして利用するとありました。小学校の体育館の利用について、どのように考えていますか。

**事務局** 放課後児童クラブについてですが、予算の関係もありますので、いつ頃整備できるか決まっていません。体育館は繋がっている所以利用は可能です。

**委員D** 放課後児童クラブに入るときは、外の玄関から出入りをして、体育館に入れるのですか。



**事務局** 放課後児童クラブに新たに玄関を作ります。学校とは別の玄関から出入りします。

**委員 E** 資料 1 6 ページにあります、小学校の体育館と保育所への渡り廊下をいずれ作るということですよ。

**事務局** 今後、保・小・中の地域の連携として、渡り廊下を設置したいと思っております。当初の協議会でも渡り廊下について説明させていただきましたとおり、今後、子ども課とも協議して、保・小・中の連携について具体的な案を進めていきたいと思っております。

**委員 E** 令和 3 年度から改修工事が始まり、重機等が駐車場にも入ってきて、駐車場の確保ができなくなると思います。そのとき、何か対応を考えていますか。

**事務局** 設計を現在行っています。仮設計画としての配置図を作成しております。テニスコートを使うことがなければ、仮設の保・小中の先生の駐車場としても使用することも可能になると思っております。

**委員 C** 美術の授業で作った児童生徒の作品を美術室等に掲示をしたいと思います。美術室を人通りの多いところ、人が集まるところに設置していただきたい。学習発表会するときだけは寂しいのかなと思います。

**事務局** 掲示物については、ラウンジにも掲示できるスペースを設けたいと思っております。ラウンジや廊下にも利用しながら、掲示できるようにしたいと思います。

**委員長** 資料の 1 2 ～ 1 5 ページについて、事務局から説明をお願いします。

**事務局** 【資料 1 2 ～ 1 5 ページの説明】

**委員 B** 議員さんからの質問も多くあるかと思いますが、スムーズに開校できるように、ご尽力いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

### 3. 次回協議会の日程

**教育総務課長** 次回の令和 2 年度第 1 回の協議会は、5 月以降となるかと思っております。

### 4. その他

**教育総務課長** 前回の協議会で地域説明会をしていただきたいというご意見がありました。義務教育学校の在り方について地域の方への説明会を準備が出来次第、地域の方にご説明に伺いたいと思っております。

### 5. 閉会 副委員長あいさつ

**教育総務課長** 長時間に渡り、ご協議をいただきありがとうございました。閉会にあたり松本副委員長から閉会のご挨拶をお願いいたします。

**副委員長** 今日は長時間に渡り、委員のみなさまには、貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。カリキュラムについては、地域の方、PTAのご意見をいただきながら進めていきたいと思えます。このカリキュラムが実現すれば、共働きの家庭等からこの義務教育学校に多くの入学希望者が来たら良いなと思ひながら、具体化できるように今後進めていきたいと思ひています。本日はありがとうございました。

**教育総務課長** 以上をもちまして本日の会議を終了いたします。ありがとうございました。